

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第48期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	221,391	223,353	234,595	231,629	225,312
経常利益 (百万円)	6,396	7,499	11,389	6,725	5,842
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,120	2,991	4,249	1,884	408
包括利益 (百万円)	1,334	3,344	4,376	1,108	380
純資産額 (百万円)	115,657	116,779	119,682	118,481	117,251
総資産額 (百万円)	180,875	188,744	188,131	184,054	182,921
1株当たり純資産額 (円)	2,556.27	2,603.52	2,665.51	2,667.14	2,640.13
1株当たり当期純利益 (円)	46.95	66.89	95.08	42.41	9.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	46.84	66.78	94.79	42.32	9.20
自己資本比率 (%)	63.8	61.6	63.3	64.1	63.8
自己資本利益率 (%)	1.8	2.6	3.6	1.6	0.3
株価収益率 (倍)	38.3	25.8	22.2	28.7	96.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,138	10,444	3,887	7,572	1,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,913	4,090	2,363	3,010	4,299
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,574	2,882	2,427	2,658	418
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,519	25,176	16,563	18,317	12,483
従業員数 (人)	2,231	2,510	2,460	2,718	2,689
(外、平均臨時雇用者数)	(6,733)	(6,706)	(6,485)	(6,596)	(6,274)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 第45期より、たな卸資産の評価方法の変更を行っており、第44期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	75,976	11,143	8,208	10,668	10,951
経常利益 (百万円)	5,868	6,134	3,550	6,212	6,174
当期純利益 (百万円)	3,451	1,840	1,838	2,275	3,546
資本金 (百万円)	15,935	15,935	15,935	15,935	15,935
発行済株式総数 (株)	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023
純資産額 (百万円)	104,883	104,552	104,958	104,848	106,562
総資産額 (百万円)	109,422	106,353	112,281	112,257	108,831
1株当たり純資産額 (円)	2,317.65	2,329.94	2,336.69	2,359.69	2,399.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	32.50 (17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	76.43	41.15	41.12	51.19	80.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	76.25	41.08	41.00	51.08	80.01
自己資本比率 (%)	95.5	97.9	93.1	92.9	97.5
自己資本利益率 (%)	3.3	1.8	1.8	2.2	3.3
株価収益率 (倍)	23.5	41.9	51.3	23.8	11.1
配当性向 (%)	45.7	85.0	85.1	68.4	40.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (23)	6 (-)	6 (-)	8 (-)	8 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	87.8 (89.2)	86.1 (102.3)	106.1 (118.5)	65.2 (112.5)	51.1 (101.8)
最高株価 (円)	2,702	1,905	2,448	2,183	1,376
最低株価 (円)	1,676	1,368	1,664	1,135	775

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1973年7月	株式会社サンキョウ（福島県いわき市所在、1986年8月25日当社へ合併、以下「いわき」と称す。）の経営する6店舗の全ての営業権、権利義務一切、主たる資産及び負債を譲り受け株式会社サンズーツとして当社設立。
1974年12月	福島県郡山市中町に“サンキョウ郡山店”を設置すると同時に営業本部を同地に移転。
1979年8月	本店を福島県郡山市中町11番1号へ移転すると同時に、商号を株式会社サンキョウに変更。
1979年11月	福島市の旧長崎屋ビル（地下1階、地上7階、床面積5,098㎡）にファッション&スポーツをテーマとした当社初の大型店を開店。
1980年3月	株式会社岩手サンキョウ、第一繊維株式会社（福島県郡山市所在）、第一繊維株式会社（新潟県新潟市所在）を吸収合併。
1983年11月	郊外型スポーツ店の“トップスポーツ並木店”を郡山市に設置。
1985年11月	株式会社ファイブスタジオ（現社名 有限会社サンピック）より、同社の経営する3店舗の営業権、主たる資産及び負債を譲り受け、婦人服の販売及び飲食業を開始。
1986年8月	経営効率化のため、株式会社サンキョウ（いわき）を合併。
1987年11月	ゼビオ株式会社へ商号変更。同時に店名を従来のサンキョウ（メンズ店）はゼビオ（複合大型店）とゼビオメンズ、トップスポーツはゼビオスポーツ、エブリディはゼビーへ、それぞれ変更。定款の事業目的及び公告の方法を変更。
1988年4月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録。
1988年7月	福島県郡山市朝日三丁目7番35号に新本社屋を竣工し、同所に本店を移転。
1990年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1990年7月	当社初の郊外型ゴルフ専門店“ゼビオスポーツ勝田店（現ひたちなか店）”を茨城県勝田市（現ひたちなか市）に設置。
1991年4月	株式会社磐梯リゾートホテル（清稜山株式会社へ商号変更）の株式を100%取得。
1991年10月	長野県上田市に“ゼビオスポーツ上田店”を設置。店舗設置を15道県に拡大。
1992年10月	本宮流通センター（延床面積6,400坪）竣工。本格的稼働開始。
1992年12月	仙台市に郊外型大型複合店“スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店（1フロア1,000坪）”を設置。併せて大型店6店舗を新規開設。
1993年12月	新設店7店舗と複合型大型店“仙台泉中央店”など大型店10店舗を業態変更し、「スーパースポーツゼビオ」を17店舗に拡大。
1995年3月	中国地方（鳥取県、山口県）、東海地方（静岡県）に初進出。また、「スーパースポーツゼビオ」の拡充を図り、同業態を24店舗と拡充。
1995年4月	本宮流通センターを増床し、総延床面積を約13,500坪に拡大。九州地方（福岡県）、近畿地方（京都府）に初進出。
1995年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替。
1996年6月	英国の製造小売チェーン「ネクスト社」と業務提携契約を締結。
1997年9月	東京証券取引所から5年連続増配で積極利益配分企業として表彰。
1998年1月	東京証券取引所から情報開示（ディスクロージャー）に積極的に取り組んでいる企業として表彰。
1999年11月	国内最大級の売場面積（約2,400坪）で自然をテーマにした“スーパースポーツゼビオドーム札幌月寒店”を開設。
2002年3月	ゼビー業態を廃止。
2002年11月	本宮流通センター内にゼビオ東日本ロジスティクスセンターを設置し、一括物流システム稼働開始。
2004年7月	ゼビオビジネスサービス株式会社（連結子会社、現在社名 ゼビオコーポレート株式会社）を設立。
2005年4月	株式会社ヴィクトリア（連結子会社）の株式を100%取得。
2005年8月	ゼビオインシュアランスサービス株式会社（連結子会社）を設立。
2005年9月	メンズ事業及びメディア事業を営業譲渡。
2006年6月	ゼビオカード株式会社（連結子会社）を設立。
2008年7月	ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社（連結子会社）を設立。
2008年10月	株式会社ゴルフパートナーの株式を公開買付けにより取得し、連結子会社とする。

年月	概要
2009年 4月	株式会社ゴルフパートナーを簡易株式交換により完全子会社化。
2010年 6月	日本最大級の体験型スポーツモール“ スーパースポーツゼビオドームつくば学園東大通り店 ” を開設。
2011年 5月	クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）を設立。
2012年 2月	中華人民共和国上海市に賽標(中国)体育用品有限公司を設立し、連結子会社とする。
2012年 4月	大韓民国ソウル市に株式会社ゼビオ코리아を設立。
2012年 7月	国土観光株式会社（連結子会社）の株式を100%取得。
2013年11月	株式会社ネクサス（連結子会社）を設立（2013年12月株式会社タケダスポーツよりスポーツ小売店「タケダスポーツ」23店舗を事業譲受）。
2014年 4月	中華人民共和国成都市に賽標(成都)体育用品有限公司（連結子会社）を設立。
2015年10月	純粋持株会社体制へ移行。ゼビオホールディングス株式会社へ商号変更。
2017年 4月	清稜山株式会社の研修・宿泊事業を国土観光株式会社へ事業譲渡。 株式会社ネクサスのスポーツ小売事業部門を株式会社ヴィクトリアへ事業譲渡。
2017年 5月	清稜山株式会社及び株式会社ネクサスをゼビオホールディングス株式会社へ吸収合併。
2018年 4月	株式会社ゼビオ코리아を株式会社ゴルフパートナー코리아に商号変更。同年 5 月、ゴルフパートナー韓国 1 号店を出店。
2019年12月	静岡県および神奈川県内でスポーツ用品店などを展開する「シラトリグループ」と業務提携に係る基本合意書を締結。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社39社で構成されており、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。また、スポーツマーケティング事業、商品開発事業、クレジットカード事業及びWEBサイト運営事業等を展開しております。

事業部門別の主な内容は、以下のとおりであります。当社グループは一般小売事業の単一セグメントとみなしてあります。

#### (1) 一般小売事業

スポーツ事業部門

スポーツ大型専門店及びゴルフ専門店事業を展開。また、カジュアル衣料も展開。

ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名 スーパースポーツゼビオドーム スーパースポーツゼビオ ゼビオスポーツ ゼビオスポーツエクスプレス PGA TOUR SUPERSTORE（ゴルフ専門店）
株式会社ヴィクトリア（連結子会社）	店名 ヴィクトリア ヴィクトリアゴルフ（ゴルフ専門店） エルプレス（アウトドア専門店） タケダスポーツ ネクサス
株式会社ゴルフパートナー（連結子会社）	店名 ゴルフパートナー フェスティバルゴルフ B.B.パートナー

ファッション衣料部門

イギリスの製造小売チェーンのネクスト社（next P L C）と提携し、同社の企画した商品を日本国内において独占販売するネクスト事業、当社独自のファッション展開を行っているX'tyle事業、及びルーキーUSA事業。

ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名 next（ネクスト） X'tyle（エクスタイル） ルーキーUSA
その他 ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名 X'tyle Vision （エクスタイル ヴィジョン） スポーツメガネ・サングラス専門店 Xiasis（ジアシス） スポーツドラッグ専門店
株式会社パステル（連結子会社）	店名 パステル ファンシー文具・雑貨専門店

#### (2) その他事業

クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）

マーケティングエージェント事業等

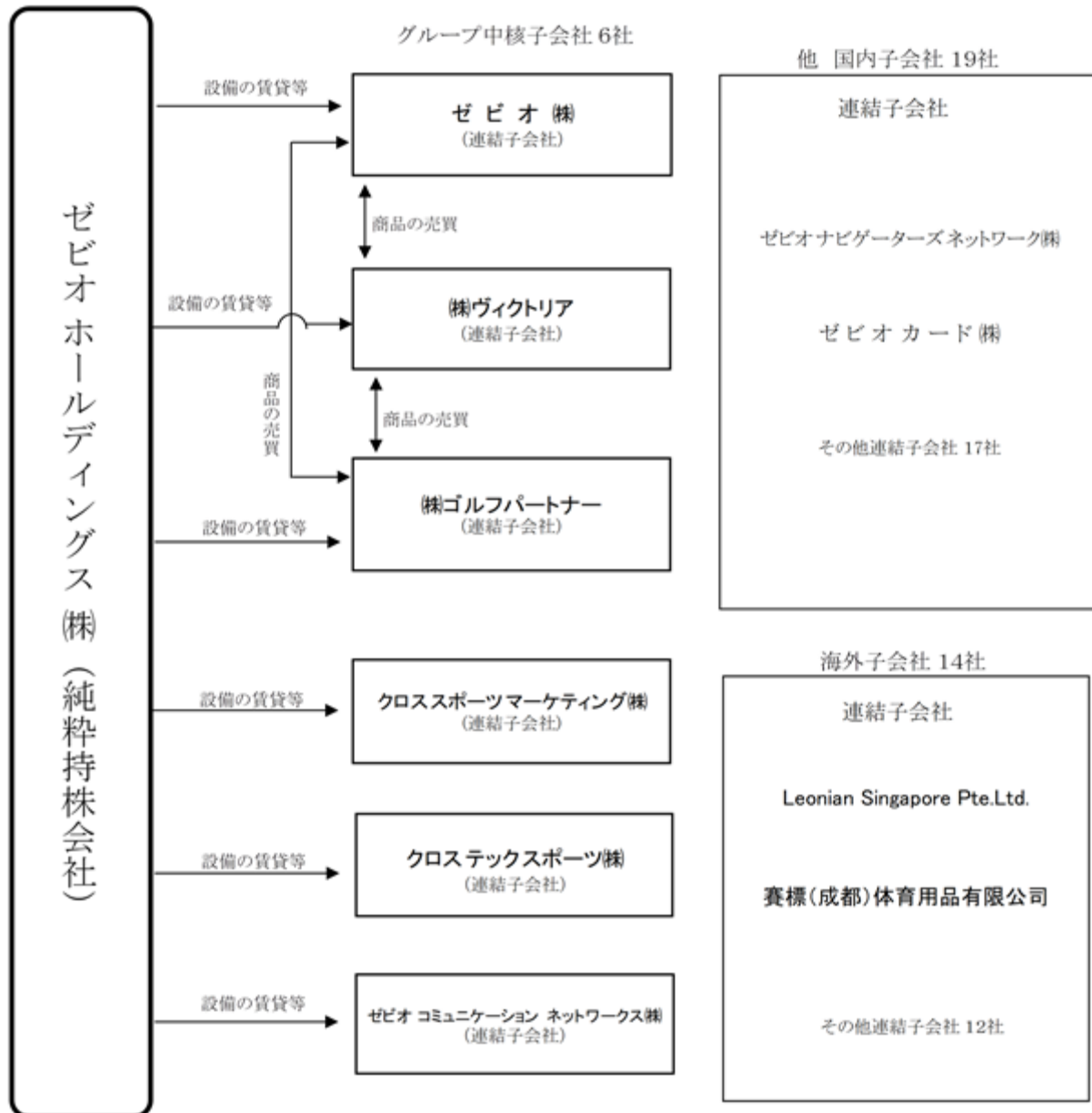
ゼビオコミュニケーションネットワークス株式会社（連結子会社）

EC事業等

クロステックスポーツ株式会社（連結子会社）

海外窓口業務、R & D業務事業等

各社の位置付け及び事業系統図は次のとおりです。



なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ゼビオ㈱ (注) 2、3	福島県郡山市	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。 3 役員の兼任..... 2名
㈱ヴィクトリア (注) 4	東京都千代田区	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。 3 役員の兼任..... 2名
㈱ゴルフパートナー (注) 5	東京都千代田区	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
クロススポーツマーケティング㈱	東京都千代田区	29	マーケティング エージェント	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
ゼビオコミュニケーションネット ワークス㈱	東京都千代田区	10	ゼビオグループ 戦略構築	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
クロステックススポーツ㈱	福島県郡山市	10	海外窓口業務及 びR & D業務	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。 3 役員の兼任..... 1
ゼビオコーポレート㈱	福島県郡山市	30	グループコーポ レート業務受託 事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社の管理業務の受託等を行ってい る。 3 当社より資金援助を受けている。 4 役員の兼任..... 1名
ゼビオナビゲーターズネットワー ク㈱	福島県郡山市	300	販売業務の請負	100.0	-
ゼビオカード㈱ (注) 2	福島県郡山市	2,415	クレジットカード 事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
Leonian Singapore Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール 共和国	SGD10,120万 (シンガポール ドル)	海外事業統括	100.0	当社より資金援助を受けている。
賽標(成都)体育用品有限公司	中華人民共和 国 成都市	4,000万元 (中国人民币)	スポーツ用品小 売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任..... 1名
その他28社					

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	129,176百万円
	経常利益	4,313百万円
	当期純利益	1,953百万円
	純資産額	44,737百万円
	総資産額	79,234百万円

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	45,589百万円
	経常利益	269百万円
	当期純損失	326百万円
	純資産額	9,170百万円
	総資産額	33,636百万円

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	34,887百万円
	経常利益	1,399百万円
	当期純利益	830百万円
	純資産額	6,738百万円
	総資産額	17,925百万円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
一般小売事業	1,927 (5,786)
サービス事業	463 (393)
その他共通	299 (95)
合計	2,689 (6,274)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の年間平均を( )内に外数で記載しております。

2. 当社グループは単一セグメントとみなしているため、事業部門別の従業員数を記載しております。

3. サービス事業は、研修宿泊事業及びクレジットカード事業等からなっております。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8 (-)	52.8	10.4	8,313

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、公正な競争原理のもとで、良質な人材、資金と組織をつくることで、「お客様第一主義」に基づいた事業活動によりお客様、株主様、お取引先様、従業員とともに成長し社会に貢献することを経営理念としております。

スポーツ、ファッション商品を通して、お客様の求める最高の商品価値を創造、提供できる商品開発とショッピングそのものの楽しさやサービスを提供できる店舗づくりを継続的に実現し、「オンリーワン」企業になることを経営の基本方針として、日々努力を重ねてまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、中長期的に予測される経営環境と、日々変化する市場に対応しながら、お客様とのさまざまな接点を通じて「スポーツの新しい価値」を提案し、新しいスポーツビジネスの創造に取り組んでいくことで、中長期的に企業価値を高めつつ、社会貢献を果たしていくという企業理念を実現するために、以下の取り組みを実施してまいります。

そのためには、グループ内での企業理念の共有と浸透を進めつつ、グループ企業間での自発的な協業を促すことでシナジーを創造できるグループ運営を目指し、グループ内での機能集約による専門性向上とコスト競争力の発揮を進めていきます。また、さらなる成長のために、国内外の有力企業との協業や提携、相乗効果が期待できる事業や企業の買収などに取組み、新たな人材の確保やノウハウのグループ化を進めてまいります。

中核事業であるスポーツ小売事業においては、「スーパースポーツゼビオ」、「ヴィクトリア」、「ヴィクトリアゴルフ」、「エルプレス」、「ゴルフパートナー」、「ネクサス」、「タケダスポーツ」それぞれの業態が持つ「強み」と「特色」を活かした新規出店や再配置、EC運営の併設を進めることにより、収益性と生産性を備えた店舗網の整備を進めてまいります。商品面では、お客様との接点である店頭での販売情報や社会情勢の変化やファッショントレンドをベースとした、店舗ごとの適正な商品構成の精度向上と、グループとしてのお取引先様との連携や取組みの拡大による商品面での差別化を継続的に実施します。また、小売事業の成長を促進するためのグループ内での機能集約による専門性の向上とコスト削減、及び物流と情報システム整備のための投資を進めていきます。

なお、当社の経営戦略において、具体的な店舗業態や商品開発、M&Aや提携の内容などは、営業戦略上の機密情報に該当するため、開示事由に該当するものを除いて、記載は省略しております。

#### (3) 経営環境

スポーツ、レジャー用品市場は、少子高齢化や地球温暖化などの社会情勢の変化を受けつつも、健康志向の高まりやファミリーレジャーの拡大、国内での各種競技スポーツのプロリーグ増加や国際的なスポーツイベントの開催などの影響もあり、安定的な成長を遂げています。しかし、競技種目やカテゴリーといった事業の内訳は、少子化の進行による部活動生の減少やライフスタイルのトレンドを反映して変化するため、それに既存事業を対応させていくことが重要になっています。また、衣料品におけるスポーツと周辺領域との垣根がなくなりつつあることや、メーカー直販ECサイトが拡大するなどにより、競合環境は厳しくなっています。

また、ECの拡大による店舗のショールーミング化や、働き方の変化による店舗で働く人材の確保や単価上昇といった既存事業におけるコスト上昇圧力は大きく、経営環境は厳しさを増しております。また、当社が展開するアジア地区におけるスポーツ事情はその国や地域によって大きく違うことから、それぞれの現地事情に適合した事業を展開する必要があります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

スポーツ業界においても本格的なECの拡大や店舗運営コスト上昇が進むことに加えて、近年では、冷夏や猛暑、暖冬や集中豪雨といった異常気象とも言える天候要因での販売不振が連続しており、店舗における収益性の低下を招いています。既存の事業と店舗資産などの収益性と投資効率を確保するために、既存事業に対する持続的な改革を続けることで、固定資産の減損損失の発生や投資回収期間の長期化を回避する必要があります。

近年、スポーツやレジャーにおいても、競技種目の多様化や同一ブランドにおけるマルチカテゴリー展開や新しいブランドの立上げが増加する傾向にある一方で、斯界の商慣行上、商品の発注は販売期間の開始時の約10か月前に発注が求められています。したがって、想定外の環境変化が起きた場合にも対応できる、商品調達の仕組みや商品管理精度の向上による運転資本のコントロールが重要となっています。

成長市場としての国内スポーツ市場に対しては、多くの周辺業界のメーカーや小売企業が新規参入するなど、スポーツとライフスタイルの融合が進行しています。その結果、機能性素材を切り口とした低価格衣料品における競争が激化する一方で、カジュアル衣料としてのスポーツアパレルの需要が増加しております。この傾向が持続することを前提とした、商品面での差別化と客層の拡大による坪あたり売上高の維持、拡大が必要となっております。

海外事業では、中国と韓国における総合型スポーツ小売事業に関しては、一旦、不採算店舗の閉鎖などにより縮小しましたが、中長期的には東アジア市場でのスポーツ需要の拡大は期待できると思われれます。また、東南アジアでは、ゴルフ事業において優位性の高い業界ポジションを維持しています。海外事業に関しては、既存の事業に対する生産性の向上とガバナンス体制の整備に注力しながら、中期的な成長戦略に位置づけるための具体的な取組みを議論、検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大は、世界各国の我々のライフスタイルを抜本的に変えるものであり、長期化を前提とした備えが必要であると考えています。ウィズコロナの新生活様式によりスポーツやレジャー需要がどの様に変化していくかについての仮説、検証を継続しつつ、新たな市場に対応したマーチャンダイジング、店舗運営、及び店舗網の見直しなどを、短期的な課題として取り組んでまいります。

これらの短期、中期的な課題を認識しながら、グループシナジー創出とガバナンス強化による企業価値向上のために、以下の経営指標に注目しながら、当社グループステートメントである「こころを動かすスポーツ」「スポーツの国を作ろう」「スポーツで叶える」の実現を目指して参ります。なお、EBITDAと期首末平均運転資本、坪あたり売上高は、中核事業の収益性と生産性の観点、ROEは資本コストとの対比で注目しております。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
EBITDA(百万円)	15,827	9,978	9,383
期首末平均運転資本(百万円)	43,924	49,552	52,001
坪あたり売上高(千円/坪)	1,218	1,195	1,147
ROE(%)	3.6	1.6	0.3

各指標の計算方式は、連結貸借対照表と連結損益計算書における以下の数値で算出しています。

- ・ EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費
- ・ 期首末平均運転資本 = 売掛債権 + 商品 - 買入債務の、前期末と当期末の単純平均
- ・ 坪あたり売上高 = 売上高 ÷ 期首末売り場面積の単純平均坪数
- ・ ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本

#### (5) 今後の見通し

世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症の影響により、各国経済への打撃が深刻なものとなり、経済状況や事業運営環境の合理的な先読みが非常に難しい状況となっております。当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止して、お客様とお取引先様、及び従業員、スタッフの安心・安全を確保し、第2波の発生にも対応できる運営体制を整えるために、不測の事態に備えた資金調達(第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象に記載)を行うとともに、次期につきましては以下の項目に重点を置いて対応して参ります。

ウィズコロナでの新生活様式に対応したマーチャンダイジングの構築

店舗網のスクラップアンドビルドの継続実行

ガバナンス強化によるグループシナジーの創出

新型コロナウイルスの影響の終息時期や景気回復同行が不透明であるなど、不確定要素が多く、合理的な予測をすることが困難であるため、現時点では業績と配当予想は未定とし、開示が可能になった時点で速やかに公表することとさせていただきます。

## 2【事業等のリスク】

経営環境の変化が著しいなか、当社は事業活動にかかわるリスクを的確且つタイムリーに把握するために、各事業会社における毎月の取締役会とコンプライアンス委員会による定期的なモニタリングによる短期的なリスクの把握のほか、当社代表取締役と独立社外役員によるガバナンス委員会と各種委員会による中長期的な事業価値向上とリスク把握を行っています。

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業リスク

#### 国内の経済環境、社会情勢に伴うリスク

当社グループは主に日本国内において事業展開を行っており、国内景気や個人消費の動向など経済環境により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。スポーツやレジャーは、既にお客様のライフスタイルのなかで重要なポジションを占めていますが、いわゆる生活必需品という位置づけにならないため、景気動向や雇用環境が悪化した場合には、当社グループ内での小売事業における販売の不振や、クレジットカード事業における消費者向け売上債権の回収における貸倒れリスク増加という形で、グループの業績に影響を与える可能性があります。

少子化に伴う人口減少の進行は、就学時の部活動の規模が縮小されるだけでなく、将来に亘って、スポーツ市場が縮小することが懸念されることから、中長期的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 天候不順や異常気象に関するリスク

近年の異常な気温上昇や降雪の減少、ゲリラ豪雨や冷夏などの想定外の異常気象といった天候要因は、アスレチックスポーツや、ゴルフ、キャンプ、スキーやスノーボードなどのレジャー用品の使用機会減少や、衣料品の消費動向に反映されるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 人材の確保に関するリスク

当社グループの事業と成長には、販売現場に勤務する社員やスタッフ（当社グループではSports Navigatorと呼びます）の安定的な確保が重要な要素となっています。スポーツに携わることに喜びを感じながら接客販売や用品の加工業務に携わる人材の確保が想定通り進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 取扱商品の瑕疵に関するリスク

当社グループは、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報をお伝えするよう努めております。しかしながら、異物混入や健康被害を与える可能性のある商品、表示不良品の流通など、予想を越える重大な品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### フランチャイズ展開についてのリスク

当社グループは、「ゴルフパートナー」業態をフランチャイズ方式で展開しています。当社グループでは加盟店に対する商材や販売ノウハウのほか、下取り価格の査定システムなどを提供することで、加盟店との信頼関係の上で相互メリットを享受しています。したがって、加盟店企業の業績や出退店動向によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外での事業展開に関するリスク

当社グループは、海外において小売と卸売事業を展開しております。海外市場における文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労使問題、テロ、戦争、伝染病の発生、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性があり、こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業継続に関するリスク

当社グループは、日本全国での商品販売を主たる事業として展開していますが、それを支える本社機能はゼビオ株式会社の本社がある福島県郡山市と、株式会社ヴィクトリアと株式会社ゴルフパートナーの本社がある東京都内に集中しています。大規模な地震や台風などの自然災害、或いは火災や停電、通信ネットワーク障害、原子力発電事故等が発生し、本社の施設等に損害が生じて本社機能が停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループで販売する商品は、多数のお取引先様からのナショナルブランド商品と自社が工場に生産を発注する開発商品で構成されていますが、多くの商品はアジアを中心とした海外の工場で生産され、各社の物流ルートを経由して、店舗や倉庫に納品されています。したがって、生産国での政治情勢やテロ、及び大規模な自然災害の発生などにより商品調達やサプライチェーンの寸断が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の推移によっては、休校・外出自粛やソーシャルディスタンスの確保といった新生活様式が、部活動やスポーツ観戦のあり方に大きな変化を与えることでスポーツ用品需要の変化や減少、或いは出店する大型ショッピングセンターの長期にわたる休館などによる店舗の休業や営業時間短縮に起因した客数の減少を発生させることが考えられます。この場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 財務リスク

### 敷金・保証金の貸倒れリスク

当社グループは出店に際して、店舗賃借先に対して相当額の敷金ならびに保証金を預託する形式が主体となっています。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒れリスクがあります。

### 為替リスク

当社グループは、スポーツ用品・用具や衣料の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、輸入商品が多く含まれるため、一般的には円高になれば仕入価格は逡減傾向になり、円安になれば仕入価格は逡増傾向にあります。これにより、売上総利益率は変動を受けるリスクがあり、為替相場等の変動による一般的な市場リスクを当社グループは有しております。

### 店舗をはじめとする営業施設等の減損リスク

実質的価値が下落した当社グループの保有資産（投資有価証券を含む）や、収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) コンプライアンスリスク

### 個人情報の取扱に関するリスク

当社グループでは、「ゼビオカード」におけるクレジットカード事業のほか、小売各社におけるポイントカード会員、及びデジタルポイント会員関連での個人情報を保有しております。個人情報保護については、経済産業省のガイドラインに沿い、方針・規程の整備、従業員の教育、個人情報の漏洩防止対策等の安全対策をとっておりますが、外部からの不正アクセスや人為的なミスや委託先の管理不備などにより、万一、個人情報が流出した場合には、その対応に当社グループの信用が低下し、損害賠償の請求を受けるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 下請法に関するリスク

当社グループでは、一部の商品調達において、当社グループ会社が発注者（親事業者）となり、当社オリジナルの商品の生産を委託などで、下請法規制対象の業務を委託する場合があります。商品発注に関しては、システム上で下請法区分を設けた登録を行なってチェックを行ない、社員に対して下請法に関する教育を行っていますが、双方が合意した取引条件でも下請法に禁止されている行為となっている場合には、重要性の如何では公正取引委員会から勧告を受け、企業名の開示などが行われることで、社会的信用を失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 労務管理リスク

当社グループは法令に基づく適正な労務管理などにより、労務関連のリスクの低減に取り組んでいますが、労務関連の各種コンプライアンス違反（雇用問題、ハラスメント、人権侵害等）が発生した場合、当社グループの企業イメージ低下や争訟の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 係争・訴訟に関するリスク

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争・訴訟は提起されておりません。しかしながら業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

（単位 百万円）

連結	売上高	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2020年3月期	225,312	5,842	408
2019年3月期	231,629	6,725	1,884
前期比	2.7%	13.1%	78.3%

個別	営業収益	経常利益	当期純利益
2020年3月期	10,951	6,174	3,546
2019年3月期	10,668	6,212	2,275
前期比	2.7%	0.6%	55.9%

当連結会計年度におけるわが国経済は、非製造業における雇用者数の増加や賃金上昇トレンドなど、所得環境の改善は続きましたが、2019年10月の消費増税による消費マインドの低下と度重なる自然災害、及び米中の景気減速などの影響を受けて、穏やかな景気回復ながら方向感が定まらない状態で推移しました。そして、2020年に入り日本国内で新型コロナウイルス感染症の拡大が発生したことで、国内外経済に深刻な影響が長期間に及ぶとの懸念が高まっており、先行きに大きな不透明感が広がっております。

スポーツ用品販売業界におきましては、健康志向や国際的なスポーツイベントの開催などでスポーツへの関心が高まる一方で、少子化の進行とライフスタイルの変化による一般競技スポーツ人口の減少、他業態からの参入による競争の激化、及びスポーツメーカーの自社ECサイトでのダイレクト販売の拡大など、事業環境は厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは、接客販売強化と客層拡大に向けての商品構成の拡充や新規出店・グループ内の既存店業態変更を行いました。しかし、記録的暖冬の影響や消費増税の反動、及び新型コロナウイルス感染症等による大幅な客数減少の影響も加わり、売上高では前連結会計年度比で2.7%の減収となりました。利益適正化に向けた取組みとしては、マーケット動向に対するきめの細かい対応の継続的な実施により、適正売価を維持したことで、前連結会計年度比で売上総利益率が1.4ポイント改善し、売上総利益は前連結会計年度比8億30百万円増加しました。販管費では、賃金単価の上昇を労働時間のコントロールで対処するなどの経費削減を実行しましたが、新規出店やシステム対応等により、前連結会計年度比13億49百万円増加しました。

国内小売事業以外では、ノンコア事業からの撤退や海外不採算店舗の閉鎖、政策保有株の売却といった総資産圧縮と利益率改善に取組みました。また、新型コロナウイルス感染症の翌期への業績影響を反映した固定資産の減損処理などを行った結果、特別損失が拡大しました。

出退店につきましては、既存店への業態追加・削減を中心に、国内外で102店舗を出店し109店舗を閉店しました。これらにより、当連結会計年度末におけるグループの総店舗数は、860店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて1,246坪増加して196,919坪となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高2,253億12百万円（前連結会計年度比2.7%減）、営業利益52億47百万円（前連結会計年度比9.0%減）、経常利益58億42百万円（前連結会計年度比13.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4億8百万円（前連結会計年度比78.3%減）、ROE0.3%となりました。

<ウィンタースポーツ部門>

ウィンタースポーツ部門は、記録的な暖冬による雪不足、及び降雪時期の遅れにより、全国的に営業状況や滑走状況に支障のあったスキー場が多く、ウィンタースポーツ参加の機会が減少したことで低調に推移いたしました。

以上の結果、ウィンタースポーツ部門の売上高は、前連結会計年度比25.6%の減少となりました。

<ゴルフ部門>

ゴルフ部門は、暖冬により防寒衣料小物やアパレルの販売は低調に推移しましたが、温暖な天候というプレー環境での追い風のもと、人気ブランドの新商品ローンチもあったことからグッズの販売は好調に推移いたしました。

以上の結果、ゴルフ部門の売上高は、前連結会計年度比3.7%の増加となりました。

<一般競技スポーツ部門>

一般競技スポーツ部門は、前年のワールドカップの反動や、ウェルネス用品におけるブームの一巡などの影響を受けたことに加え、学生需要を中心とした春先の本格的な需要時期にコロナウイルスの影響を受けたことで、主力商品が伸び悩み低調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ部門の売上高は、前連結会計年度比7.0%の減少となりました。

<スポーツアパレル部門>

スポーツアパレル部門は、長雨や冷夏、暖冬など大きな気候の変化に対応が遅れたことに加え、春の立ち上げ時期においてコロナウイルスの影響を受けたことで低調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前連結会計年度比5.5%の減少となりました。

<アウトドア・その他部門>

アウトドア・その他部門は、市場ニーズが高いアウトドアカジュアル用品が堅調だったことに加え、スポーツカジュアル用品では新規ブランドの品揃えを拡充したことにより、好調に推移いたしました。また、成長市場であるキャンプ用品は強化カテゴリーとして注力したことで好調に推移いたしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前連結会計年度比0.5%の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位 百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,572	1,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,010	4,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,658	418
現金及び現金同等物に係る換算差額	149	189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,753	5,833
現金及び現金同等物の期首残高	16,563	18,317
現金及び現金同等物の期末残高	18,317	12,483

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、124億83百万円となり、前連結会計年度末に比べて58億33百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億5百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を31億86百万円計上したこと、たな卸資産の増加による資金の減少額が77億36百万円、仕入債務の減少による資金の減少額が27億12百万円、法人税等の支払額が19億13百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、42億99百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が45億24百万円、無形固定資産の取得による支出が6億7百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億18百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額が15億46百万円、長期借入れによる収入が17億円であります。なお、この長期借入れ金は連結子会社によるノンリコースローンであり、当該ローンの返済は、該当子会社の保有資産の範囲内に限定されます。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注実績

該当事項はありません。

商品部門別仕入実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	7,918	5.6	8,150	5.5
ゴルフ	32,687	23.3	45,336	30.5
アスレチック	54,370	38.7	46,618	31.4
トレーニングウェア	19,347	13.8	20,370	13.7
アウトドア・その他	20,643	14.7	22,544	15.1
スポーツ用品・用具計	134,968	96.1	143,020	96.2
ファッション衣料 計	412	0.3	360	0.2
その他	5,158	3.6	5,385	3.6
合計	140,539	100.0	148,765	100.0

(注) 1. 「その他」は、食品等の仕入を含んでおります。

2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

商品部門別販売実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	12,322	5.3	9,172	4.1
ゴルフ	61,142	26.4	63,390	28.1
アスレチック	81,579	35.2	75,883	33.7
トレーニングウェア	31,885	13.8	30,117	13.4
アウトドア・その他	34,564	14.9	34,744	15.4
スポーツ用品・用具計	221,494	95.6	213,308	94.7
ファッション衣料 計	947	0.4	641	0.3
その他	9,187	4.0	11,362	5.0
合計	231,629	100.0	225,312	100.0

(注) 1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。

2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。



## 地域別売上高

地域別	売上金額(百万円)	構成比(%)	期末事業所数
北海道	13,453	6.0	20
青森県	5,644	2.5	15
岩手県	4,799	2.1	17
宮城県	5,766	2.6	8
秋田県	3,263	1.4	15
山形県	3,430	1.5	10
福島県	11,642	5.2	29
茨城県	8,045	3.6	23
栃木県	4,649	2.1	6
群馬県	1,711	0.8	9
埼玉県	9,257	4.1	25
千葉県	7,351	3.3	34
東京都	48,720	21.6	87
神奈川県	12,656	5.6	37
新潟県	4,498	2.0	13
長野県	4,754	2.1	6
富山県	1,197	0.5	3
石川県	1,554	0.7	4
福井県	553	0.2	1
山梨県	59	0.0	2
岐阜県	637	0.3	2
静岡県	3,336	1.5	8
愛知県	7,750	3.4	20
三重県	2,050	0.9	8
滋賀県	838	0.4	2
京都府	1,663	0.7	2
大阪府	11,245	5.0	31
兵庫県	3,171	1.4	8
奈良県	1,347	0.6	5
和歌山県	924	0.4	2
島根県	1,184	0.5	2
岡山県	1,072	0.5	3
広島県	3,107	1.4	8
山口県	1,058	0.5	5
徳島県	805	0.4	2
香川県	935	0.4	2
愛媛県	1,890	0.8	3
高知県	828	0.4	1
福岡県	9,918	4.4	20
佐賀県	1,295	0.6	2
長崎県	624	0.3	2
熊本県	3,411	1.5	7
大分県	1,965	0.9	2
宮崎県	1,685	0.7	4
鹿児島県	1,462	0.6	3
沖縄県	2,081	0.9	5
小計	219,308	97.3	523
海外	6,004	2.7	51
合計	225,312	100.0	574

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りの前提は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載しています。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りに使用される前提は、グループ各社の過去の実績、現在及び見込まれるマーケットの状況、タックスプランニング等を踏まえて決定していますが、前提条件の変化があった場合には、評価性引当額の計上に伴い、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用)

退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる割引率や年金資産の長期期待運用収益率等、数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。当社グループにおいては、割引率は期末の国債利回りをベースに毎期見直すとともに、長期期待運用収益率は年金資産の過去5年平均の運用利回り実績に基づき設定しており、使用した数理計算上の前提条件は妥当なものと判断しておりますが、これらの前提条件自体の変更が行われた場合、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11億33百万円減少し、1,829億21百万円となりました。流動資産は、下半期における暖冬と新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が計画を下回ったことから、現金及び預金が58億34百万円減少する一方で商品が69億23百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ2億93百万円増加の1,183億97百万円となりました。固定資産は、ノンコア事業関連の不動産や政策保有株式の売却に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を反映した減損損失の拡大などの減少要因が、新規出店と既存店への改装、及びアリーナ設備の取得による増加要因を上回ったことで、前連結会計年度末に比べ14億26百万円減少し、645億24百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ96百万円増加し、656億70百万円となりました。流動負債は、主に年度末に向けての仕入コントロールによる仕入債務の減少により、支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務が27億8百万円減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ20億1百万円減少の549億80百万円となりました。固定負債は、有形固定資産の取得資金を金融機関からの17億円のノンリコースローン(長期借入金)で調達したことなどにより20億98百万円増加し、106億89百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ12億30百万円減少し、1,172億51百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりであります。

売上高の状況

当連結会計年度の連結売上高は、下期における暖冬による季節性商品の低調な推移と、新型コロナウイルス感染症拡大による販売機会の減少による既存店の買上客数が減少したことなどから、前連結会計年度比63億17百万円（2.7%減少）減少の2,253億12百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主にスポーツ小売事業における人件費単価の上昇を労働時間コントロールでカバーするなどの経費削減努力を行いました。新規出店や広告宣伝費の強化などの要因から、前連結会計年度に比べ13億49百万円増加し834億79百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度は、上記のとおり売上高の減少はありましたが、経年在庫販売における適正販売価格のコントロールなどによる売上総利益率が1.4ポイント改善し前連結会計年度比8億30百万円増加しました。しかし、販売費及び一般管理費の増加がそれを上回ったことから、営業利益は前連結会計年度比5億18百万円減少し、52億47百万円となりました。

営業外損益、特別損益

営業外収益は、不動産賃貸料9億41百万円、業務受託料3億44百万円、受取利息46百万円の計上などにより20億5百万円となりました。

また、営業外費用は、不動産賃貸費用7億97百万円、業務受託費用3億41百万円などにより14億9百万円となりました。これらにより、経常利益は58億42百万円（前連結会計年度比8億82百万円減少）となりました。

特別利益は固定資産売却益1億2百万円、政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益1億93百万円、補助金収入2億1百万円の計上などにより6億32百万円となりました。

特別損失は固定資産除却損2億4百万円に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた減損損失の拡大により27億10百万円の計上となり、32億89百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4億8百万円（前期比78.3%減、14億76百万円減少）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（％）	63.3	64.1	63.8
時価ベースの自己資本比率（％）	50.1	29.3	21.6

(注) 1．自己資本比率：自己資本 / 総資産

2．時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（自己株式は除く） / 総資産

3．キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは有利子負債、利払いが僅少またはないため表示を省略しております。

## 資本の財源及び資金の流動性

### (資金需要)

当社グループの運転資金需要は、主に商品の仕入と販売に関する立替資金と、販売費一般管理費等の費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店や既存店舗の改装、及びソフトウェア投資といったスポーツ小売事業に関するものに加えて、周辺領域に関する固定資産投資やM&A等によるものであります。

### (財政政策)

当社グループは、キャッシュ・フロー経営による手元資金での小売事業運営を基本方針としつつ、事業活動の維持拡大に一時的に必要となる資金を、国内外で安定的に確保するために、資金の性格に応じて金融機関からの借入等で資金調達を行っております。

経常的な運転資金は、主なお取引金融機関各社で設定している当座貸越枠内で調達を中心としていますが、長期資金需要がある場合には、対象事業の事業計画に基づく資金需要や、金利動向、返済見込み等を考慮しつつ、長期借入金での調達を適宜判断して実施しております。また、グループ内での資金調達に関しては、特別な事情がある場合を除いて、当社からのグループファイナンスで対応しております。

投資判断における財務方針としては、企業価値の向上に資するために、投資のリスク分類に応じて資本コストのリスクプレミアムを加算したリターンを確保するキャッシュ・フロー創出が必要であるという考え方を採用しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、52億1百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、他社との差別化及びより一層の経営の効率化を推進し、業容の拡大を図るため、当連結会計年度において店舗の新設（102店舗）を中心に敷金、保証金を含め7,291百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
賃貸店舗・事務所等 (福島県会津若松市 他)	賃貸設備	5,859	15	8,735 (366,905)	-	77	941	15,628	- [ - ]
本社 (福島県郡山市 他)	事務所	194	27	628 (3,213)	-	598	-	1,449	8 [ - ]
ゼビオアリーナ仙台 (宮城県仙台市太白区)	イベント施設	1,210	28	- ( )	-	-	57	1,295	- [ - ]

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

4. 賃貸店舗・事務所等はすべて子会社に賃貸しているものであります。

5. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書きしております。

## (2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
ゼビオ株	スーパースポーツ ゼビオ仙台東 中央店 他 (宮城県仙台市泉区 他)	店舗設備	2,917	927	- (-)	1,395	4	11,023	16,268	745 [ 3,577]
(株)ヴィクトリア	ヴィクトリア本店 他 (東京都千代田区 他)	店舗設備	1,184	236	7,313 (1,405)	48	8	3,569	12,360	521 [1,274]
(株)ゴルフパートナー	宝町昭和通り店 他 (東京都中央区 他)	店舗設備	1,961	365	340 (29,064)	10	113	1,041	3,833	377 [963]
XSM FLAT 八戸株	FLAT HACHINOHE (青森県八戸市)	イベント施 設	2,224	363	- (-)	-	-	-	2,587	1 [-]

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	所在地	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
Leonian Singapore Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	店舗設備	34	28	- (-)	-	-	12	75	102 [ 1]
賽標(成都)体育用品 有限公司	中華人民共和國 成都市	店舗設備	-	3	- (-)	-	-	1	5	25 [-]

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ゼビオ㈱	スーパースポーツゼビオ PGAツアースーパースト アーイーアス沖縄豊崎店 (沖縄県豊見城市)	店舗設備	332	74	自己資金	2019年7月	2020年6月	4,365.9
㈱ヴィクト リア	ヴィクトリアゴルフ プレミアム日本橋三越店 (東京都中央区)	店舗設備	21	-	自己資金 及び借入金	2020年6月	2020年7月	198.0
㈱ゴルフ パートナー	ゴルフパートナー 環七北綾瀬店 (東京都足立区)	店舗設備	23	4	自己資金 及び借入金	2020年4月	2020年6月	124.9
	ゴルフパートナー 大手町ビル店 (東京都千代田区)	店舗設備	16	6	自己資金 及び借入金	2020年4月	2020年5月	56.1
	ゴルフパートナー PGA沖縄豊崎店 (沖縄県豊見城市)	店舗設備	1	-	自己資金 及び借入金	2020年4月	2020年6月	54.3
	ゴルフパートナー B・B・パートナー宇都宮 駒生ドーム店 (栃木県宇都宮市)	店舗設備	50	4	自己資金 及び借入金	2020年4月	2020年7月	49.5
	ゴルフパートナー B・B・パートナー多田ハ イグリーンバッティング ドーム店 (兵庫県川西市)	店舗設備	35	2	自己資金 及び借入金	2020年4月	2020年5月	66.1

(注) 1. 投資予定金額は、敷金・保証金を含んでおります。なお記載金額に消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な増設

該当事項はありません。

## (3) 重要な除却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)	完了予定年月	売場面積 (㎡)
ゼビオ㈱	スーパースポーツゼビオ ザ・モール安城店 (愛知県安城市)	店舗設備	10	2020年5月	313.5
	スーパースポーツゼビオ 蕨錦町店 (埼玉県蕨市)	店舗設備	-	2020年5月	135



第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】  
 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	124 [124]	115 [115]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,400 [12,400]	普通株式 11,500 [11,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2010年9月23日 至 2040年9月22日	自 2011年9月22日 至 2041年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2010年6月29日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3	当社取締役 3 当社従業員 178 子会社取締役 3 子会社従業員 49
新株予約権の数(個)	121 [121]	1,745 [1,740]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,100 [12,100]	普通株式 174,500 [174,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	2,246(注)
新株予約権の行使期間	自 2012年9月20日 至 2042年9月19日	自 2015年6月1日 至 2020年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 2,246 資本組入額 1,123
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 188 子会社取締役 3 子会社従業員 66
新株予約権の数(個)	94 [94]	1,825 [1,820]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 9,400 [9,400]	普通株式 182,500 [182,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,998(注)
新株予約権の行使期間	自 2013年9月19日 至 2043年9月18日	自 2016年3月29日 至 2021年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,998 資本組入額 999
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 122 子会社取締役 3 子会社従業員 69
新株予約権の数(個)	121 [121]	1,905 [1,900]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,100 [12,100]	普通株式 190,500 [190,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	2,424(注)
新株予約権の行使期間	自 2014年9月19日 至 2044年9月18日	自 2017年6月18日 至 2022年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 2,424 資本組入額 1,212
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役 3 子会社従業員 25
新株予約権の数(個)	88 [88]	1,480 [1,480]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 8,800 [8,800]	普通株式 148,000 [148,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,918(注)
新株予約権の行使期間	自 2015年9月17日 至 2045年9月16日	自 2018年3月29日 至 2023年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,918 資本組入額 959
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役 7 子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	141 [141]	1,380 [1,380]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 14,100 [14,100]	普通株式 138,000 [138,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,796(注)
新株予約権の行使期間	自 2016年9月22日 至 2046年9月21日	自 2019年5月27日 至 2024年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,796 資本組入額 898
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 7 子会社取締役 5 子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	107 [107]	1,120 [1,120]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 10,700 [10,700]	普通株式 112,000 [112,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,993(注)
新株予約権の行使期間	自 2017年9月21日 至 2047年9月20日	自 2020年6月27日 至 2025年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,993 資本組入額 997
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



決議年月日	2010年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	当社取締役 2 当社従業員 8 子会社取締役・従業員 16
新株予約権の数(個)	129 [129]	1,520 [1,520]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,900 [12,900]	普通株式 152,000 [152,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,259(注)
新株予約権の行使期間	自 2018年9月20日 至 2048年9月19日	自 2021年6月8日 至 2026年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1,259 資本組入額 630
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2010年6月29日	
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2	
新株予約権の数(個)	180 [180]	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 18,000 [18,000]	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 2019年9月19日 至 2049年9月18日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)	15,970,341	47,911,023	-	15,935	-	15,907

(注) 2006年4月1日に、2006年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載されまたは記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	24	228	157	17	21,055	21,513	-
所有株式数 (単元)	-	92,806	4,261	174,923	81,266	36	125,316	478,608	50,223
所有株式数の割合 (%)	-	19.39	0.89	36.55	16.98	0.01	26.18	100.0	-

(注) 1. 自己株式3,699,427株は「個人その他」の欄に36,994単元、「単元未満株式の状況」の欄に27株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,699,427株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び50株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社サンピック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	18.67
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	10.18
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	9.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,404	5.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,154	4.87
諸橋輝子	福島県郡山市	1,392	3.15
諸橋友良	福島県郡山市	1,173	2.65
諸橋寛子	福島県郡山市	900	2.04
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	884	2.00
THE BANK OF NEW YORK 133972	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	875	1.98
計	-	26,659	60.30

(注) 1. 2020年3月31日現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式3,699千株があります。

3. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、SOMP Oアセットマネジメント株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	SOMP Oアセットマネジメント株式会社
住所	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
保有株券等の数	株式 2,854,000株
株券等保有割合	5.96%

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,699,400	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 44,161,400	441,614	-
単元未満株式 (注)2	普通株式 50,223	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	441,614	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式27株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	3,699,400	-	3,699,400	7.72
計	-	3,699,400	-	3,699,400	7.72

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	434	525,314
当期間における取得自己株式	230	198,680

(注) 当期間における取得自己株式には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	87,827		
保有自己株式数	3,699,427		3,699,657	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としており、内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、店舗の新設及び改装や増床への投資、新規事業への投資、経営の効率化に向けた情報システムへの投資などに活用し、経営基盤の安定と拡大に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月8日 取締役会決議	773	17.50
2020年5月19日 取締役会決議	663	15.00



#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できない中で継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中で、当社は社長、取締役、監査役を中心とする相互監視並びに社外取締役、社外監査役の選任によって、経営の透明性、法令順守、説明責任を確保しております。

また、経営の中立性・客観性の確保及び一般株主の保護の強化を目的とし、社外役員の中より一名を独立役員として選任しております。これらにより当社は経営組織の改革に対して継続的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を進めて参ります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

##### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社は2015年10月1日より純粋持株会社体制に移行しました。持株会社の傘下には、6社の中核子会社（グループ内子会社群を機能別にグルーピングしたチームのヘッドクォーターとしてチーム内のその他子会社に関する管理責任と権限を有する）を配置し、グループシナジーの醸成とグループガバナンスの強化を果たす体制を採用しております。

##### 取締役会と執行役員制度

2020年6月26日現在、取締役会は取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、経営の管理・監督と業務執行の明確な分離及び迅速な意思決定と責任の明確化を推し進めるべく、執行役員制度を導入しております。なお執行役員には、グループガバナンス強化の観点より、中核子会社の執行権限と、責任を担う中核子会社社長を中心に選任しております。経営の基本方針に関する重要事項を検討する機関といたしましては、取締役及び執行役員が構成メンバーになっている「グループ経営会議」を定期的開催しております。なお、取締役の任期につきましては1年とし、経営責任をより明確にしております。

構成員の氏名は以下の表のとおりです。

(2020年6月26日現在)

##### ・ 取締役会

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	諸橋 友良
常勤取締役	北澤 猛
社外取締役	谷代 正毅
社外取締役	石綿 学
社外取締役	太田 道彦

##### ・ 執行役員

役職名	氏名
副社長執行役員	加藤 智治
副社長執行役員	中村 孝昭
副社長執行役員	島貫 慶太
執行役員	藤澤 剛
執行役員	石田 純哉
執行役員	村井 宏行
執行役員	中村 和彦

#### 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、社外監査役2名（財務、税務の専門家）と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

構成員の氏名は以下の表のとおりです。

（2020年6月26日現在）

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	干川 勇一
社外監査役	小谷野 幹雄
社外監査役	高久 敏雄

#### ガバナンス委員会

グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に重要な事項について、実効性のある議論を行う場として、代表取締役と独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される諮問機関として設置しております。

#### コンプライアンス委員会

各会社に設置しているコンプライアンス推進機関を総括的に管理し、各社状況の確認と指導、並びに各会社で発生する事例を共有することで、グループ全体として更なるコンプライアンスの推進を担うことを目的として設置しております。

#### アドバイザリーボード

当社グループの中期ビジョン達成に向けての経営課題、コーポレート・ガバナンス、当社グループが解決していきたい社会的課題への取り組みやその方向性について、幅広い見識を持つ社外の有識者から意見を得ることを目的として設置しております。

#### その他機関

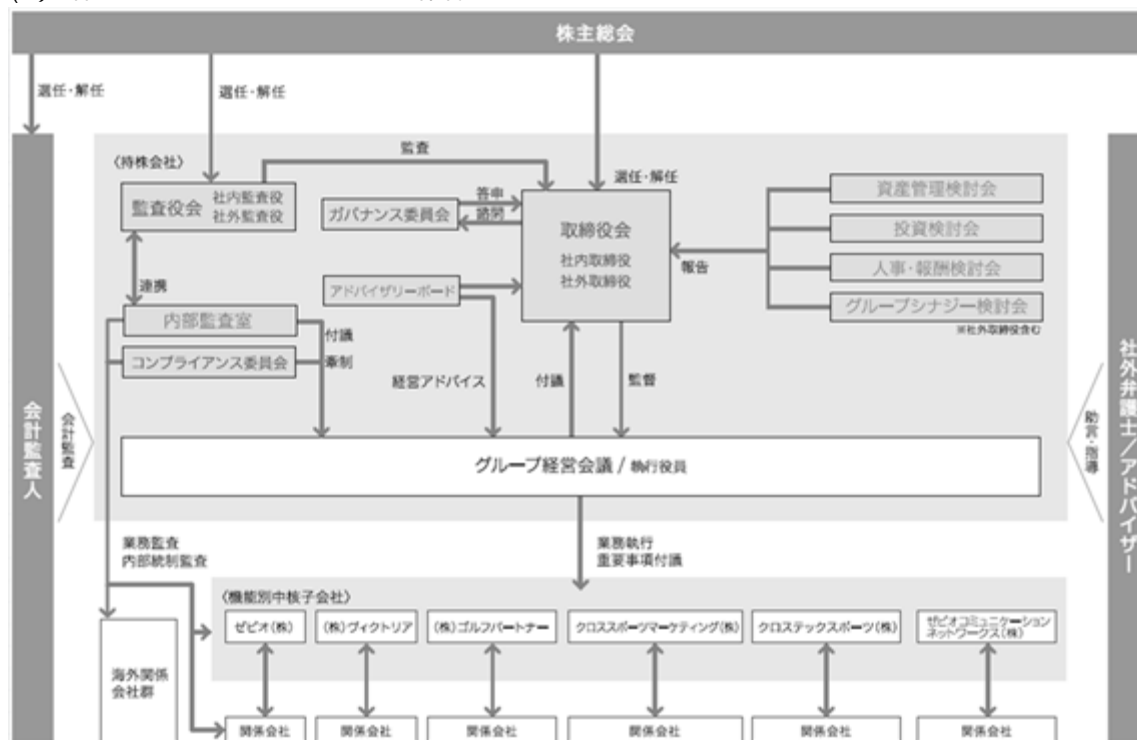
さらに、取締役会に付議する重要事項を精査・検討する機関として各種検討会（資産管理検討会、投資検討会、人事・報酬検討会、グループシナジー検討会）、グループ内関係会社の業務・内部統制監査を担う「内部監査室」を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

#### (2) リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制は、財務面については会計監査人や社外監査役等において定期的に監査が行なわれ、法務面については社外弁護士から適宜助言・指導をいただいております。

また、コンプライアンスについても、役員・全従業員による法令・社内ルール・倫理規範の遵守徹底を図るための社内体制整備に注力しております。

## (3) 当社のコーポレート・ガバナンス体制



## (4) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できない中で継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中、当社の取締役会は従前から、5名の取締役中3名が社外取締役、また監査役会は3名の監査役中2名が社外監査役で構成されており、又社外取締役を含めた構成で「資産管理」「投資」「人事・報酬」に関する3つの検討会を開催し、取締役会に適宜報告する体制をとっております。

これらとは別に、「ガバナンス委員会」「アドバイザリーボード」を設置することにより、社外取締役や社外監査役、社外有識者から、中長期的な経営課題やコーポレート・ガバナンス、社会的課題に対する複眼的な意見を得ることができ、また「コンプライアンス委員会」を設置することで、これまで以上にコンプライアンスの推進を図ることができ、「グループシナジー検討会」を設置することで、グループシナジーの更なる醸成を促すことができる体制となりました。

以上の体制により、コーポレート・ガバナンスの充実が図られ、公正且つ透明性が高い企業経営を實踐できるものと考えております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株券等に関し、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議をもって、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	諸橋 友良	1964年8月28日生	1994年12月 当社入社 1997年12月 当社スポーツ事業本部商品三部長 2000年5月 当社執行役員営業本部スポーツ事業部副部長兼商品二部長 2000年6月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ事業部副部長兼商品二部長 2001年10月 当社取締役スポーツ事業部長兼商品部長 2002年7月 当社常務取締役営業本部長 2003年2月 当社代表取締役社長(現任) [主要な兼職] 株式会社ヴィクトリア取締役	(注)6	1,173
取締役	北澤 猛	1950年11月4日生	1974年4月 株式会社トーメン入社 2000年4月 上海トーメン社社長 2004年4月 株式会社トーメン繊維素材部長 2005年1月 同社繊維原料部長 2006年10月 豊田通商株式会社生活産業・資材企画部 2007年6月 当社出向執行役員人事改革プロジェクト 担当 2008年4月 当社執行役員人材開発部門長兼人事担当 役員補佐 2008年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役	谷代 正毅	1943年12月11日生	1967年4月 株式会社日本興業銀行入行 1993年6月 同行口サンゼルス支店長 1996年6月 同行常任監査役 1999年6月 同行常務執行役員 2002年4月 ユーシーカード株式会社代表取締役副社 長 2004年6月 富士重工業株式会社常勤監査役 2006年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役	石綿 学	1970年11月16日生	1997年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1997年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法 律事務所)入所 2008年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 東京大学大学院法学政治学研究所客員教 授(現任)	(注)6	-
取締役	太田 道彦	1952年12月8日生	1975年4月 丸紅株式会社入社 2008年4月 同社常務執行役員ライフスタイル部門長 2009年6月 同社代表取締役常務執行役員社長補佐兼 総務部人事部担当役員兼生活産業グルー プ管掌役員兼ライフスタイル部門長 2010年4月 同社代表取締役専務執行役員社長補佐兼 総務部人事部担当役員兼生活産業グルー プ管掌役員兼流通担当役員 2012年4月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 兼ライフスタイル部門紙バルブ部門管掌 役員 2013年4月 同社副社長執行役員アセアン支配人 東アジア総代表、南西アジア支配人 丸紅アセアン会社社長 2014年6月 同社代表取締役副社長執行役員 総務部人事部担当役員 2015年4月 同社副会長 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	干川 勇一	1960年10月1日生	1979年4月 当社入社 1989年4月 当社スポーツ商品二部長 2002年4月 当社店舗運営部西日本ブロック長 2003年4月 当社人事部長 2009年6月 当社総務部長 2015年10月 ゼビオコーポレート株式会社グループ総務部長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)7	1
監査役 非常勤	小谷野 幹雄	1961年6月20日生	1985年4月 大和証券株式会社入社 1988年8月 公認会計士登録 1996年8月 大和証券株式会社退社 1996年9月 小谷野公認会計士事務所所長(現任) 2000年6月 当社監査役(現任) 2017年1月 小谷野税理士法人代表社員(現任)	(注)5	-
監査役 非常勤	高久 敏雄	1949年4月1日生	1967年4月 仙台国税局入局 2001年7月 築館税務署署長 2002年7月 大田原税務署署長 2003年7月 仙台国税局総務部会計課長 2005年7月 仙台国税局総務部次長 2007年7月 仙台北税務署署長 2008年7月 同署退官 2008年8月 税理士登録 高久敏雄税理士事務所所長(現任) 2015年9月 ゼビオ株式会社監査役 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					1,174

- (注) 1. 取締役谷代正毅、石綿学、太田道彦の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小谷野幹雄、高久敏雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の一層の活性化のため、また、担当業務の数値責任をより明確にするために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は7名で、加藤智治、中村考昭、島貴慶太、藤澤剛、石田純哉、村井宏行、中村和彦で構成されております。
4. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
菅野 仁	1951年9月23日	1970年4月 仙台国税局入局 2001年7月 仙台国税局広報室長 2003年7月 仙台国税局事務管理課長 2005年7月 水沢税務署署長 2006年7月 仙台国税局法人税課長 2008年7月 仙台国税局課税総括課長 2009年7月 仙台国税局課税第一部長 2011年7月 仙台北税務署署長 2012年7月 同署退官 2012年8月 税理士登録 菅野仁税理士事務所所長(現任) 2015年9月 ゼビオコーポレート株式会社監査役(現任) 2017年6月 ゼビオ株式会社監査役(現任) [主要な兼職] 福島信用金庫員外監事	-

#### 社外役員の状況

社外取締役の谷代正毅氏は銀行での職務経験、海外勤務経験が豊富で、幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、谷代正毅氏はBerkeley Research Groupの顧問であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の石綿学氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、石綿学氏は森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士、株式会社ユナイテッドアローズ、株式会社デジタルハーツホールディングスの社外取締役及び東京大学大学院法学政治学研究科の客員教授を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役の太田道彦氏は総合商社で培ってきた国内外での幅広い知識、経験等から、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、太田道彦氏はセゾン自動車火災保険株式会社の監査役及び応用地質株式会社、ユニチカ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

社外監査役の小谷野幹雄氏は公認会計士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、小谷野幹雄氏は小谷野公認会計士事務所所長、小谷野税理士法人代表社員、子会社ゼビオ株式会社の監査役及び日本システムウェア株式会社の社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外監査役の高久敏雄氏は税理士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、高久敏雄氏は高久敏雄税理士事務所所長、子会社株式会社ヴィクトリアの監査役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

#### 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名、社外監査役2名はいずれも、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、独立した社外役員であると判断しております。

社外取締役または社外監査役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方並びに社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会において内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証するとともに、経営の監督機能を強化する体制を構築しております。社外取締役の企業経営等に関する豊富な経験、知見を今後とも当社グループの経営に活かしていきたいと考えております。

また、社外監査役については、独立した立場から、それぞれの豊富な経験、知見を生かした立場で、取締役会において積極的に発言し、経営の監視機能を果たしており、他の監査役、内部監査部門、会計監査人等と連携し、経営監視機能の充実に努めております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携して、定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所が示す独立性判断基準を遵守し、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名（財務、税務の専門家）と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

なお、社外監査役の小谷野幹雄氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役の高久敏雄氏は税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を毎月回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	加藤 則宏	16回	16回
社外監査役	小谷野 幹雄	16回	16回
社外監査役	高久 敏雄	16回	15回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動としては、監査役会で定めた監査の方針・計画等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行全般に対する監査を行っております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取・立会し、期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規定に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換をおこなっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

32年

1987年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 努

外賀 友明

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士試験合格者等 2名

その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正・適切な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。取締役会は、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	-	40	4
連結子会社	31	-	31	-
計	65	-	72	4

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3	-	4	-
計	3	-	4	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（但し、社外取締役を除く。）の報酬については、月例定額報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成されております。

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議されております。

月例定額報酬及び賞与の総額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とし、そのうち月例定額報酬については、各取締役の役位、従業員に対する処遇との整合性等を考慮し、取締役会の決議により決定するとともに、賞与については、業績の状況及び各取締役の業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議により決定しております。

株式報酬型ストックオプションの総額は、株主総会で決議された株式報酬型ストックオプション限度額の範囲内とし、各取締役への割当個数は、当該取締役の役位等を勘案して、取締役会の決議により決定しております。

一方、社外取締役については、月例定額報酬のみで構成されております。

監査役の報酬については、月例定額報酬のみで構成されており、2005年6月29日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議されており、報酬限度額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

なお、当社における役員・経営陣に対する報酬は、中期経営計画の達成や経営理念やグループステイトメント（ミッション）の実現に向けた動機付け、及び優秀な人材の確保に配慮した体系とすることを目的として、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（賞与）に加えストックオプションによって構成することを基本としています。

取締役会は、業績連動報酬の割合や、現金報酬とストックオプションとの割合については、職責や社内社外の別に応じて、より健全かつ効果的なインセンティブの設定とするために、外部専門機関の調査データなどを活用しながら、人事・報酬検討会に諮問し、その答申を参考に運営しています。なお、社外取締役を除く個別の取締役の報酬の決定につきましても、代表取締役が人事・報酬検討会へ諮問し、同検討会での検討結果の答申を受けた上で、取締役会で決定しています。なお当事業年度においては経営指標等を基礎として算定される報酬等（業績連動報酬）は発生しておりません。

なお、当事業年度においては人事・報酬検討会を5回開催し、取締役会からの諮問を受け役員報酬の支給額並びに算定基準、役員報酬水準の検証等について審議いたしました。これらの人事・報酬検討会の審議を踏まえて、取締役会で決議しております。

退職慰労金制度については、取締役及び監査役ともに2010年6月29日開催の第38回定時株主総会において廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	95	60	19	15	2
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。また取締役会においては、年に1回、政策保有の継続可否について検討し決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	69
非上場株式以外の株式	11	332

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	企業間取引の強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	221

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
美津濃(株)	116,000	116,000	企業間取引の強化	有
	217	297		
(株)AOKIホールディングス	52,932	52,932	株式の安定化	無
	38	61		
(株)福島銀行	171,650	171,650	企業間取引の強化	有
	27	64		
(株)みずほフィナンシャルグループ	148,990	148,990	企業間取引の強化	無 (注)3
	18	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゴールドウイン (注)2	2,904	1,452	企業間取引の強化	有
	17	23		
(株)デザート	4,000	4,000	企業間取引の強化	有
	5	11		
(株)東邦銀行	15,000	15,000	企業間取引の強化	有
	4	4		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,200	1,200	企業間取引の強化	無 (注)4
	1	1		
(株)幸楽苑ホールディ ングス	1,086	100,386	株式の安定化	無
	1	265		
青山商事(株)	1,003	5,703	株式の安定化	無
	0	14		
(株)大東銀行	1,000	19,200	企業間取引の強化	有
	0	12		

- (注)1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。  
 なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、配当利回りや当社との関係性(事業上の取引関係、地域貢献等)等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。
- (注)2 (株)ゴールドウインは、2019年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- (注)3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しています。
- (注)4 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2, 3 18,328	2, 3 12,493
受取手形及び売掛金	21,775	19,654
営業貸付金	1,604	1,508
商品	68,419	75,343
未収還付法人税等	1,080	470
その他	7,324	9,340
貸倒引当金	428	413
流動資産合計	118,104	118,397
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4 47,850	4 48,694
減価償却累計額	34,049	33,970
建物及び構築物（純額）	2, 3 13,800	2, 3 14,723
土地	15,740	15,426
リース資産	2,794	2,345
減価償却累計額	1,149	887
リース資産（純額）	1,645	1,457
建設仮勘定	403	93
その他	4 18,675	4 19,849
減価償却累計額	16,408	17,235
その他（純額）	2, 3 2,266	2, 3 2,614
有形固定資産合計	33,857	34,316
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,732	2,703
ソフトウェア	1,175	1,036
その他	1,273	1,295
無形固定資産合計	6,181	5,035
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,085	1 784
長期貸付金	67	51
繰延税金資産	4,891	4,925
差入保証金	2,953	2,499
敷金	14,248	14,278
投資不動産	2,973	2,969
減価償却累計額	1,216	1,239
投資不動産（純額）	1,756	1,730
退職給付に係る資産	28	11
その他	1,224	1,212
貸倒引当金	343	320
投資その他の資産合計	25,912	25,172
固定資産合計	65,950	64,524
資産合計	184,054	182,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,471	14,865
電子記録債務	25,477	24,375
短期借入金	8	414
未払法人税等	474	1,216
賞与引当金	1,171	801
役員賞与引当金	15	15
ポイント引当金	1,561	1,448
その他	11,802	11,843
流動負債合計	56,982	54,980
固定負債		
長期借入金	2,3504	2,31,844
リース債務	2,260	2,483
繰延税金負債	91	-
退職給付に係る負債	850	856
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	4,289	4,468
その他	535	976
固定負債合計	8,591	10,689
負債合計	65,573	65,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,136	16,120
利益剰余金	92,365	91,226
自己株式	6,497	6,498
株主資本合計	117,940	116,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	244	8
為替換算調整勘定	477	662
退職給付に係る調整累計額	742	713
その他の包括利益累計額合計	20	60
新株予約権	521	491
非支配株主持分	40	35
純資産合計	118,481	117,251
負債純資産合計	184,054	182,921



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	231,629	225,312
売上原価	143,732	136,585
売上総利益	87,896	88,727
販売費及び一般管理費	1 82,130	1 83,479
営業利益	5,766	5,247
営業外収益		
受取利息	66	46
受取配当金	11	15
為替差益	44	-
不動産賃貸料	902	941
業務受託料	343	344
その他	696	658
営業外収益合計	2,065	2,005
営業外費用		
支払利息	12	26
為替差損	-	27
不動産賃貸費用	678	797
業務受託費用	355	341
貸倒引当金繰入額	21	15
その他	38	200
営業外費用合計	1,106	1,409
経常利益	6,725	5,842
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 102
投資有価証券売却益	-	193
受取保険金	126	63
新株予約権戻入益	-	70
補助金収入	-	201
特別利益合計	131	632
特別損失		
固定資産除却損	3 153	3 204
固定資産売却損	-	1
減損損失	4 2,095	4 2,710
災害による損失	141	59
投資有価証券評価損	78	61
店舗閉鎖損失	20	49
固定資産圧縮損	-	201
その他	16	-
特別損失合計	2,505	3,289
税金等調整前当期純利益	4,351	3,186
法人税、住民税及び事業税	2,687	2,795
法人税等調整額	228	29
法人税等合計	2,458	2,766
当期純利益	1,892	420
非支配株主に帰属する当期純利益	7	11
親会社株主に帰属する当期純利益	1,884	408

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,892	420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	253
為替換算調整勘定	224	184
退職給付に係る調整額	494	29
その他の包括利益合計	1,783	39
包括利益	1,108	380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,101	368
非支配株主に係る包括利益	7	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,136	92,038	5,693	118,417
当期変動額					
剰余金の配当			1,558		1,558
親会社株主に帰属する当期純利益			1,884		1,884
自己株式の取得				804	804
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	326	804	477
当期末残高	15,935	16,136	92,365	6,497	117,940

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	309	701	248	762	480	21	119,682
当期変動額							
剰余金の配当							1,558
親会社株主に帰属する当期純利益							1,884
自己株式の取得							804
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	224	494	783	41	18	723
当期変動額合計	64	224	494	783	41	18	1,201
当期末残高	244	477	742	20	521	40	118,481

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,136	92,365	6,497	117,940
当期変動額					
剰余金の配当			1,547		1,547
親会社株主に帰属する当期純利益			408		408
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	1,139	0	1,155
当期末残高	15,935	16,120	91,226	6,498	116,784

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	244	477	742	20	521	40	118,481
当期変動額							
剰余金の配当							1,547
親会社株主に帰属する当期純利益							408
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253	184	29	39	30	4	74
当期変動額合計	253	184	29	39	30	4	1,230
当期末残高	8	662	713	60	491	35	117,251

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,351	3,186
減価償却費	3,965	3,727
減損損失	2,095	2,710
のれん償却額	568	724
貸倒引当金の増減額（は減少）	138	37
賞与引当金の増減額（は減少）	140	369
ポイント引当金の増減額（は減少）	20	113
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	42	6
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	608	16
受取利息及び受取配当金	78	61
支払利息	12	26
受取保険金	126	63
投資有価証券評価損益（は益）	78	61
固定資産売却益	5	102
新株予約権戻入益	-	70
投資有価証券売却損益（は益）	-	193
固定資産除却損	153	204
固定資産売却損	-	1
災害による損失	141	59
店舗閉鎖損失	20	49
補助金収入	-	201
固定資産圧縮損	-	201
売上債権の増減額（は増加）	672	2,118
営業貸付金の増減額（は増加）	111	95
たな卸資産の増減額（は増加）	6,412	7,736
仕入債務の増減額（は減少）	2,448	2,712
未払消費税等の増減額（は減少）	427	1,546
その他	1,837	87
小計	13,520	105
利息及び配当金の受取額	33	40
利息の支払額	12	26
法人税等の支払額	6,380	1,913
法人税等の還付額	306	412
保険金の受取額	104	85
補助金の受取額	-	201
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,572	1,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,031	4,524
有形固定資産の売却による収入	10	316
有形固定資産の除却による支出	230	77
無形固定資産の取得による支出	285	607
投資不動産の取得による支出	3	0
定期預金の預入による支出	10	10
定期預金の払戻による収入	-	11
投資有価証券の取得による支出	150	151
投資有価証券の売却による収入	-	221
敷金及び保証金の差入による支出	419	345
敷金及び保証金の回収による収入	1,160	470
預り保証金の返還による支出	20	11
預り保証金の受入による収入	151	454
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	211	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	47	20
その他	19	65
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,010</b>	<b>4,299</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	406
長期借入金の返済による支出	10	359
長期借入れによる収入	-	1,700
リース債務の返済による支出	286	535
自己株式の取得による支出	804	0
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	83
配当金の支払額	1,557	1,546
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,658</b>	<b>418</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>149</b>	<b>189</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,753	5,833
現金及び現金同等物の期首残高	16,563	18,317
現金及び現金同等物の期末残高	18,317	12,483

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

連結子会社名

ゼビオ株式会社  
株式会社ヴィクトリア  
株式会社ゴルフパートナー  
クロススポーツマーケティング株式会社  
クロステックススポーツ株式会社  
ゼビオコーポレート株式会社  
ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社  
ゼビオカード株式会社  
ゼビオコミュニケーションネットワークス株式会社  
Leonian Singapore Pte.Ltd.

賽標(成都)体育用品有限公司 その他28社

なお、クロススポーツマーケティング株式会社他2社については、当連結会計年度において新設分割等により設立したため、連結子会社に含めております。

ゼビオインシュアランスサービス株式会社他3社については当連結会計年度において合併に伴い消滅したため、連結の範囲から除外しております。ただし、合併効力発生日の前日までの損益は、連結損益計算書に含まれております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等

関連会社の名称 ゼビオアリーナ仙台有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Leonian Singapore Pte.Ltd.及び、賽標(成都)体育用品有限公司他22社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ .....時価法

たな卸資産

###### 商品

...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

...主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

その他(工具、器具及び備品) 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

...会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

...役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、当社は2010年5月18日開催の当社取締役会において、2010年6月29日開催の当社第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上していません。

なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日(2010年6月29日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

なお、為替予約等は予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができる場合には、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

...税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用連結子会社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しております。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の有形固定資産の「その他」が474百万円、流動負債の「その他」が274百万円及び固定負債の「リース債務」が406百万円増加しております。

なお、当連結会計年度末の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 5百万円は、「固定資産売却益」 5百万円、「その他」 1,837百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	29百万円	28百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	451百万円
建物及び構築物	-	2,224
その他(有形固定資産)	-	193
計	-	2,868

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	- 百万円	1,700百万円

3 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ノンリコース長期借入金	- 百万円	1,700百万円

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	451百万円
建物及び構築物	-	2,224
その他(有形固定資産)	-	193
計	-	2,868

4 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	8百万円
その他(有形固定資産)	-	193
計	-	201

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	5,380百万円	5,663百万円
給料手当等	26,653	26,988
貸倒引当金繰入額	71	121
賞与引当金繰入額	1,045	665
役員賞与引当金繰入額	15	15
退職給付費用	182	307
減価償却費	3,643	3,411
賃借料	19,249	19,159

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	44百万円
土地	-	38
その他	5	20
計	5	102

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	64百万円
その他	9	30
投資不動産	19	49
解体撤去費用	108	59
計	153	204

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

場所	用途	種類
営業店舗 及び賃貸店舗	店舗設備	建物等
連結子会社 の当社	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,095百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,354百万円、リース資産268百万円、ソフトウェア9百万円、投資不動産0百万円、その他463百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として7.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

場所	用途	種類
営業店舗 及び賃貸店舗	店舗設備	建物等
連結子会社	-	のれん
連結子会社 の当社	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,710百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,133百万円、土地482百万円、リース資産25百万円、のれん353百万円、その他715百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として6.6%で割り引いて算定しております。

また、当社グループは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年4月7日の緊急事態宣言発出以降、単日で最大252店舗を臨時休業し、開業している店舗のうち約9割の店舗の営業時間を短縮しております。そのため、2020年4月及び5月の業績が例年に比べ著しく悪化しております。

当該状況について、内閣官房から公表されている緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にし、緊急事態宣言が2020年5月を目処に解除されるものと想定しております。このため、6以降徐々に当社グループの業績は改善することが見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の収束により、売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには翌連結会計年度末までの期間を要するものと仮定し、会計処理を行っております。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	91百万円	229百万円
組替調整額	-	132
税効果調整前	91	361
税効果額	27	107
その他有価証券評価差額金	64	253
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	-
組替調整額	2	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	224	184
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	730	78
組替調整額	26	120
税効果調整前	704	42
税効果額	209	12
退職給付に係る調整額	494	29
その他の包括利益合計	783	39

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	3,199	500	0	3,699
合計	3,199	500	0	3,699

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、自己株式の市場買付けによる500千株、単元未満株式の買取りによる0千株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	77
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	76
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	66
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	115
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	60
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	60
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	34
合計		-	-	-	-	-	521

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年4月17日 取締役会	普通株式	782	17.50円	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	775	17.50円	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年4月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	773	17.50円	2019年3月31日	2019年6月7日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	3,699	0	0	3,699
合計	3,699	0	0	3,699

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	74
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	64
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	111
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	59
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	61
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30
合計			-	-	-	-	491

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年4月23日 取締役会	普通株式	773	17.50円	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	773	17.50円	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	663	15.00円	2020年3月31日	2020年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	18,328百万円	12,493百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	11	10
現金及び現金同等物	18,317	12,483

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、スポーツ用品等小売事業における店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,693	3,005
1年超	17,901	12,558
合計	21,595	15,563

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、自己資金により行っております。デリバティブは、輸入取引に係る外貨建取引額の範囲内でのみ利用し、投機的なデリバティブ取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、売掛金管理基準に沿ってリスク低減を図っております。差入保証金及び敷金は主として出店店舗に係るもので、信用リスクは、敷・保証金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務の一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替予約取引及び通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 ( 2 )	時価 ( 2 )	差額
(1) 現金及び預金	18,328	18,328	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,775		
貸倒引当金 ( 1 )	292		
	21,483	21,990	507
(3) 差入保証金	2,953	2,948	5
(4) 敷金	14,248	14,148	99
(5) 支払手形及び買掛金	( 16,471 )	( 16,471 )	-
(6) 電子記録債務	( 25,477 )	( 25,477 )	-

( 1 ) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、クレジットカード事業を営む連結子会社の売掛金の時価は、期間に基づく区分毎に信用リスク等を考慮した元利金の合計額をリスクフリーレート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) 差入保証金、及び(4) 敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 ( 2 )	時価 ( 2 )	差額
(1) 現金及び預金	12,493	12,493	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,654		
貸倒引当金 ( 1 )	268		
	19,386	19,895	509
(3) 差入保証金	2,499	2,490	8
(4) 敷金	14,278	14,190	87
(5) 支払手形及び買掛金	(14,865)	(14,865)	-
(6) 電子記録債務	(24,375)	(24,375)	-

( 1 ) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、クレジットカード事業を営む連結子会社の売掛金の時価は、期間に基づく区分毎に信用リスク等を考慮した元利金の合計額をリスクフリーレート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) 差入保証金、及び(4) 敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,328	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,775	-	-	-
合計	40,104	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,493	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,654	-	-	-
合計	32,148	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	705	334	371
小計	705	334	371
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	77	99	22
小計	77	99	22
合計	783	434	348

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額273百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	87	29	58
小計	87	29	58
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	244	315	70
小計	244	315	70
合計	332	344	12

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額424百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。当連結会計年度における減損処理額は61百万円(前連結会計年度は - 百万円)であります。

2 売却したその他有価証券  
前連結会計年度  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	221	193	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	221	193	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びゼビオ株式会社は確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。また、連結子会社4社は、退職給付債務の確定にあたり簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,633百万円	4,405百万円
勤務費用	201	254
利息費用	14	17
数理計算上の差異の発生額	662	9
退職給付の支払額	105	189
退職給付債務の期末残高	4,405	4,477

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,461百万円	3,583百万円
期待運用収益	121	124
数理計算上の差異の発生額	68	87
事業主からの拠出額	137	129
退職給付の支払額	68	116
年金資産の期末残高	3,583	3,632

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,555百万円	3,621百万円
年金資産	3,583	3,632
	28	11
非積立型制度の退職給付債務	850	856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	822	844
退職給付に係る負債	850	856
退職給付に係る資産	28	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	822	844

(注)簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	201百万円	254百万円
利息費用	14	17
期待運用収益	121	124
数理計算上の差異の費用処理額	26	120
確定給付制度に係る退職給付費用	121	267

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	704百万円	42百万円
合 計	704	42

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,057百万円	1,015百万円
合 計	1,057	1,015

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	18.5%	49.8%
株式	39.0	10.6
一般勘定	11.0	13.0
その他	31.5	26.6
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
販売費及び一般管理費	41	39

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
新株予約権戻入益	-	70

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 (2010年ストックオプション)
決議年月日	2010年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,700株
付与日	2010年 9月22日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2010年 9月23日 至2040年 9月22日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社 (2011年ストックオプション)
決議年月日	2010年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,700株
付与日	2011年 9月21日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2011年 9月22日 至2041年 9月21日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2011年ストックオプション）
決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 137名 子会社取締役 3名 子会社従業員 53名
株式の種類及び付与数	普通株式 206,000株
付与日	2012年6月19日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2012年6月20日 至2014年6月19日
権利行使期間	自2014年6月20日 至2019年6月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2012年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,300株
付与日	2012年9月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2012年9月20日 至2042年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2013年ストックオプション）
決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 178名 子会社取締役 3名 子会社従業員 49名
株式の種類及び付与数	普通株式 213,000株
付与日	2013年5月31日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2013年6月1日 至2015年5月31日
権利行使期間	自2015年6月1日 至2020年5月31日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2013年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,400株
付与日	2013年9月18日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2013年9月19日 至2043年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2013年ストックオプション）
決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 188名 子会社取締役 3名 子会社従業員 66名
株式の種類及び付与数	普通株式 228,000株
付与日	2014年3月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2014年3月29日 至2016年3月28日
権利行使期間	自2016年3月29日 至2021年3月28日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2014年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,100株
付与日	2014年9月18日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2014年9月19日 至2044年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。



会社名	提出会社（2015年ストックオプション）
決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 122名 子会社取締役 3名 子会社従業員 69名
株式の種類及び付与数	普通株式 221,500株
付与日	2015年6月17日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2015年6月17日 至2017年6月17日
権利行使期間	自2017年6月18日 至2022年6月17日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2015年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,800株
付与日	2015年9月16日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2015年9月17日 至2045年9月16日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2015年ストックオプション）
決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名 子会社取締役 3名 子会社従業員 25名
株式の種類及び付与数	普通株式 172,000株
付与日	2016年3月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2016年3月28日 至2018年3月28日
権利行使期間	自2018年3月29日 至2023年3月28日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2016年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,100株
付与日	2016年9月21日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2016年9月22日 至2046年9月21日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2017年ストックオプション）
決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名 子会社取締役 7名 子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 161,000株
付与日	2017年5月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2017年5月26日 至2019年5月26日
権利行使期間	自2019年5月27日 至2024年5月26日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2017年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,700株
付与日	2017年9月21日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2017年9月21日 至2047年9月20日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2018年ストックオプション）
決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 7名 子会社取締役 5名 子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 179,000株
付与日	2018年6月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2018年6月26日 至2020年6月26日
権利行使期間	自2020年6月27日 至2025年6月26日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2018年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,900株
付与日	2018年9月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2018年9月20日 至2048年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2019年ストックオプション）
決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名 子会社取締役・従業員 16名
株式の種類及び付与数	普通株式 152,000株
付与日	2019年6月7日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2019年6月7日 至2020年6月7日
権利行使期間	自2021年6月8日 至2026年6月7日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2019年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,000株
付与日	2019年9月18日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2019年9月19日 至2049年9月18日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (2010年 ストックオプション)	提出会社 (2011年 ストックオプション)	提出会社 (2011年) ストックオプション
決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日	2011年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,400	11,500	161,500
権利確定			
権利行使			
失効			161,500
未行使残	12,400	11,500	

会社名	提出会社 (2012年 ストックオプション)	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2013年) ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2012年6月28日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,100	177,000	9,400
権利確定			
権利行使			
失効		2,500	
未行使残	12,100	174,500	9,400

会社名	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2014年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)
決議年月日	2013年6月27日	2010年6月29日	2014年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	186,500	12,100	192,500
権利確定			
権利行使			
失効	4,000		2,000
未行使残	182,500	12,100	190,500

会社名	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2016年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2015年6月26日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,800	148,000	14,100
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	8,800	148,000	14,100

会社名	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2018年 ストックオプション)
決議年月日	2016年6月29日	2010年6月29日	2017年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	139,000		113,000
付与			
失効	1,000		1,000
権利確定	138,000		
未確定残			112,000
権利確定後(株)			
権利確定	138,000	10,700	
権利行使			
失効			
未行使残	138,000	10,700	

会社名	提出会社 (2018年 ストックオプション)	提出会社 (2019年 ストックオプション)	提出会社 (2019年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2018年6月28日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与		152,000	18,000
失効			
権利確定			18,000
未確定残		152,000	
権利確定後(株)			
権利確定	12,900		18,000
権利行使			
失効			
未行使残	12,900		18,000



単価情報

会社名	提出会社 (2010年 ストックオプション)	提出会社 (2011年 ストックオプション)	提出会社 (2011年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日	2011年6月29日
権利行使価格(円)	1	1	2,049
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,216	1,432	369

会社名	提出会社 (2012年 ストックオプション)	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2013年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2012年6月28日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	2,246	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,155	344	1,775

会社名	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2014年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)
決議年月日	2013年6月27日	2010年6月29日	2014年6月27日
権利行使価格(円)	1,998	1	2,424
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	269	1,276	499

会社名	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2016年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2015年6月26日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	1,918	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,878	289	1,187

会社名	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2018年 ストックオプション)
決議年月日	2016年6月29日	2010年6月29日	2017年6月29日
権利行使価格(円)	1,796	1	1,993
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	310	1,714	248

会社名	提出会社 (2018年 ストックオプション )	提出会社 (2019年 ストックオプション )	提出会社 (2019年 ストックオプション )
決議年月日	2010年6月29日	2018年6月28日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	1,259	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,322	206	902

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

イ. 提出会社（2019年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	2018年6月28日
株価変動性(注)1	28.208%
予想残存期間(注)2	4.5年
予想配当(注)3	35円/株
無リスク利率(注)4	0.238%

(注)1 4.5年(2014年12月7日から2019年6月7日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積っております。

3 2019年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ロ. 提出会社（2019年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	2010年6月29日
株価変動性(注)1	27.954%
予想残存期間(注)2	9.7年
予想配当(注)3	35円/株
無リスク利率(注)4	0.164%

(注)1 9.7年(2010年1月6日から2019年9月18日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積っております。

3 2019年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	445百万円	469百万円
未払事業税	55百万円	123百万円
賞与引当金	373百万円	265百万円
ポイント引当金	533百万円	494百万円
貸倒引当金	51百万円	52百万円
退職給付に係る負債	539百万円	543百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	17百万円
減価償却費	678百万円	707百万円
投資有価証券評価損	22百万円	22百万円
減損損失	2,335百万円	2,517百万円
資産除去債務	1,403百万円	1,480百万円
みなし配当	595百万円	595百万円
繰越欠損金(注)1	3,247百万円	3,713百万円
その他	794百万円	790百万円
繰延税金資産小計	11,094百万円	11,795百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	3,247百万円	3,713百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,196百万円	2,582百万円
評価性引当額小計	5,443百万円	6,295百万円
繰延税金資産合計	5,651百万円	5,499百万円
繰延税金負債		
未収事業税	31百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	103百万円	-百万円
連結に伴う土地評価替	91百万円	1百万円
退職給付に係る資産	306百万円	303百万円
資産除去債務に対応する除去費用	240百万円	205百万円
その他	77百万円	53百万円
繰延税金負債合計	850百万円	574百万円
差引	4,800百万円	4,925百万円
うち繰延税金資産計上額	4,891百万円	4,925百万円
うち繰延税金負債計上額	91百万円	-百万円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	139	116	171	178	138	2,502	3,247
評価性引当 額	139	116	171	178	138	2,502	3,247
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰 越欠損金 ( 1 )	84	208	169	134	168	2,947	3,713
評価性引当 額	84	208	169	134	168	2,947	3,713
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.7%	29.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.3%
住民税均等割額	5.5%	7.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
評価性引当額	8.9%	26.8%
のれん償却額	3.2%	9.1%
子会社税率差異	10.3%	13.9%
法人税特別控除による差異	1.2%	1.9%
その他	0.8%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.5%	86.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から41年、割引率は0.0%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	4,190百万円	4,289百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	85百万円	138百万円
時の経過による調整額	42百万円	41百万円
新規連結に伴う増加額	69百万円	-百万円
資産除去債務の履行による減少額	105百万円	14百万円
見積りの変更による増減額	5百万円	14百万円
期末残高	4,289百万円	4,468百万円

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県その他の地域において、主に店舗用の建物(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は134百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は123百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,674	1,668
期中増減額	7	8
期末残高	1,668	1,660
期末時価	1,703	1,733

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸不動産の取得等(2百万円)であり、主な減少額は減価償却費(10百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(8百万円)であります。  
3. 連結決算日における時価は、主として鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。



## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,667.14円	2,640.13円
1株当たり当期純利益	42.41円	9.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42.32円	9.20円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,884	408
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,884	408
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,439	44,211
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万 円)	-	-
普通株式増加数(千株)	99	114
(うち新株予約権(千株))	(99)	(114)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として以下の借入を実行しております。

銀行名	(株)みずほ銀行	(株)三菱UFJ銀行	(株)福島銀行	(株)東邦銀行
借入金額	200億円	100億円	20億円 (貸越極度額 25億円)	80億円
借入実行日	100億円、 2020年4月13日 100億円、 2020年5月12日	50億円、 2020年4月13日 50億円、 2020年5月13日	2020年6月15日	2020年6月23日
金利	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド
返済期限	2021年4月13日 2021年3月31日	2020年7月13日 2020年8月13日	-	2020年9月23日
担保提供資産の有無	無	無	無	無

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8	414	0.95	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	225	457		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	504	144	1.03	2021年9月～ 2024年6月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		1,700	0.93	2050年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,260	2,483		2021年7月～ 2034年11月
その他有利子負債				
合計	2,998	5,201		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	112	13	13	4
ノンリコース長期借入金	56	56	56	56
リース債務	184	181	178	174

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	60,796	117,705	173,948	225,312
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,982	3,466	4,039	3,186
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,498	1,469	1,655	408
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	33.90	33.24	37.45	9.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	33.90	0.66	4.20	28.21

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,869	1,039
関係会社短期貸付金	31,909	31,000
前払費用	149	161
未収入金	1,565	2,108
未収還付法人税等	700	360
その他	112	5
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	37,302	34,672
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	22,222	21,500
減価償却累計額	14,493	14,441
建物(純額)	7,729	7,059
構築物	1,159	1,153
減価償却累計額	1,004	1,023
構築物(純額)	154	130
車両運搬具	21	7
減価償却累計額	20	5
車両運搬具(純額)	0	1
工具、器具及び備品	1,234	1,247
減価償却累計額	1,151	1,179
工具、器具及び備品(純額)	82	68
土地	7,518	7,773
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	15,485	15,036
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	844	675
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	844	675

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	851	402
関係会社株式	51,166	50,700
関係会社出資金	-	845
長期貸付金	16	12
関係会社長期貸付金	2,319	3,057
前払年金費用	8	8
長期前払費用	9	6
繰延税金資産	2,218	2,336
差入保証金	6	6
敷金	1,017	992
投資不動産	2,647	2,646
減価償却累計額	973	980
投資不動産（純額）	1,674	1,665
その他	407	408
貸倒引当金	1,071	1,993
投資その他の資産合計	58,625	58,446
固定資産合計	74,954	74,158
資産合計	112,257	108,831
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
関係会社短期借入金	5,650	-
未払金	475	720
未払法人税等	168	105
預り金	9	-
前受収益	211	207
賞与引当金	24	5
役員賞与引当金	15	15
その他	13	363
流動負債合計	6,567	1,417
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	6	7
役員退職慰労引当金	59	59
長期預り保証金	70	69
資産除去債務	685	697
その他	19	16
固定負債合計	841	851
負債合計	7,409	2,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金		
資本準備金	15,907	15,907
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	16,167	16,167
利益剰余金		
利益準備金	802	802
その他利益剰余金		
別途積立金	72,050	72,050
繰越利益剰余金	5,623	7,622
利益剰余金合計	78,476	80,475
自己株式	6,497	6,498
株主資本合計	104,081	106,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	244	8
評価・換算差額等合計	244	8
新株予約権	521	491
純資産合計	104,848	106,562
負債純資産合計	112,257	108,831

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	1 3,703	1 4,193
関係会社受取配当金	1 4,951	1 4,785
関係会社不動産賃貸料	1 2,012	1 1,971
営業収益合計	10,668	10,951
営業費用		
広告宣伝費	1 873	1 878
給与手当及び賞与	196	150
賞与引当金繰入額	24	5
役員賞与引当金繰入額	15	15
退職給付費用	21	10
減価償却費	1,038	901
支払手数料	863	964
賃借料	994	985
その他	1,161	1,176
営業費用合計	5,189	5,089
営業利益	5,478	5,861



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,405	1,248
受取配当金	11	14
為替差益	174	-
不動産賃貸料	1,376	1,355
その他	29	35
<b>営業外収益合計</b>	<b>997</b>	<b>652</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,29	1,19
為替差損	-	93
不動産賃貸費用	229	216
その他	4	10
<b>営業外費用合計</b>	<b>264</b>	<b>340</b>
<b>経常利益</b>	<b>6,212</b>	<b>6,174</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	384
投資有価証券売却益	-	193
受取保険金	-	1
新株予約権戻入益	-	70
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>350</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	417	44
固定資産売却損	-	0
減損損失	-	206
災害による損失	-	4
投資有価証券評価損	36	60
関係会社株式評価損	3,293	1,119
貸倒引当金繰入額	2189	2,922
その他	0	-
<b>特別損失合計</b>	<b>3,537</b>	<b>2,316</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,674</b>	<b>4,208</b>
法人税、住民税及び事業税	439	672
法人税等調整額	40	10
<b>法人税等合計</b>	<b>399</b>	<b>661</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,275</b>	<b>3,546</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	4,906	77,759	5,693	104,168
当期変動額										
剰余金の配当							1,558	1,558		1,558
当期純利益							2,275	2,275		2,275
自己株式の取得									804	804
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	717	717	804	87
当期末残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	5,623	78,476	6,497	104,081

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	309	309	480	104,958
当期変動額				
剰余金の配当				1,558
当期純利益				2,275
自己株式の取得				804
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	64	41	23
当期変動額合計	64	64	41	110
当期末残高	244	244	521	104,848

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	5,623	78,476	6,497	104,081
当期変動額										
剰余金の配当							1,547	1,547		1,547
当期純利益							3,546	3,546		3,546
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,999	1,999	0	1,998
当期末残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	7,622	80,475	6,498	106,080

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	244	244	521	104,848
当期変動額				
剰余金の配当				1,547
当期純利益				3,546
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253	253	30	284
当期変動額合計	253	253	30	1,714
当期末残高	8	8	491	106,562

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

...定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 1年～50年

構築物 3年～30年

工具、器具及び備品 1年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

...定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

...従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

…役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上していましたが、当社は2010年5月18日開催の取締役会において、2010年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上していません。

なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（2010年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

…外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

…退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

…税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 重畳的債務引受による連帯債務

2015年10月1日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金及びリース債務について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ゼビオ(株)	2,543百万円	2,348百万円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )
営業取引による取引高		
グループ運営収入	3,703百万円	4,193百万円
関係会社受取配当金	4,951	4,785
関係会社不動産賃貸料	2,005	1,971
広告宣伝費	798	737
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	388	244
支払利息	29	19
不動産賃貸料	192	179

2 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )
建物	- 百万円	44百万円
土地	-	38
その他	-	1
計	-	84

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )
建物	- 百万円	2百万円
構築物	0	-
工具、器具及び備品	0	-
ソフトウェア	17	0
投資不動産	0	-
解体撤去費用	0	1
計	17	4

( 有価証券関係 )

子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式50,700百万円及び関係会社出資金845百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式51,166百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	37百万円	47百万円
賞与引当金	11百万円	6百万円
貸倒引当金	319百万円	593百万円
退職給付引当金	1百万円	2百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	17百万円
減価償却費	481百万円	500百万円
投資有価証券評価損	5百万円	22百万円
減損損失	94百万円	76百万円
資産除去債務	203百万円	207百万円
関係会社株式(会社分割)	1,555百万円	1,555百万円
みなし配当	595百万円	595百万円
関係会社株式評価損	2,628百万円	2,961百万円
その他有価証券評価差額金	-百万円	3百万円
その他	52百万円	48百万円
繰延税金資産小計	6,005百万円	6,639百万円
評価性引当額	3,605百万円	4,230百万円
繰延税金資産合計	2,399百万円	2,408百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	103百万円	-百万円
資産除去債務に対応する除去費用	74百万円	68百万円
前払年金費用	2百万円	2百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	180百万円	71百万円
繰延税金資産の純額	2,218百万円	2,336百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.7%	29.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	55.1%	33.8%
住民税均等割額	0.2%	0.1%
評価性引当額	39.0%	14.8%
過年度法人税等	-	0.3%
その他	0.1%	4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9%	15.7%

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として借入を実行しております。

詳細につきましては、連結財務諸表の(重要な後発事象)をご参照ください。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期末償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,222	113	835	21,500	14,441	640	7,059
構築物	1,159	3	8	1,153	1,023	26	130
車両運搬具	21	3	17	7	5	0	1
工具、器具及び備品	1,234	13	0	1,247	1,179	27	68
土地	7,518	366	111	7,773	-	-	7,773
建設仮勘定	-	3	-	3	-	-	3
有形固定資産計	32,157	503	973	31,686	16,649	695	15,036
無形固定資産							
ソフトウェア	2,388	454	943	1,899	1,224	336	675
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	2,388	454	943	1,900	1,224	336	675
投資その他の資産							
長期前払費用	12	3	2	13	6	0	6
投資不動産	2,647	0	1	2,646	980	9	1,665
投資その他の資産計	2,659	4	3	2,659	988	9	1,671

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	建物 (百万円)	土地 (百万円)	ソフトウェ ア (百万円)	合計 (百万円)
自社設備投資による 増加	113	366	-	479
システム投資による 増加	-	-	454	454

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	建物 (百万円)	土地 (百万円)	ソフトウェ ア (百万円)	合計 (百万円)
自社の有形固定資産 の除却、売却による 減少	835	111	-	947
システム投資の除却 による減少	-	-	943	943

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,074	925	-	3	1,996
賞与引当金	24	5	24	-	5
役員賞与引当金	15	15	15	-	15
役員退職慰労引当金	59	-	-	-	59

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

**第6【提出会社の株式事務の概要】**

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.xebio.co.jp/">http://www.xebio.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日、9月末日現在の株主に下記の基準により、当社グループの店舗に共通して利用できる「株主特別優待券」を贈呈する。 100株～999株保有する株主.....20%割引券1枚、10%割引券4枚 1,000株以上保有する株主 .....20%割引券2枚、10%割引券8枚

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 第47期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 第47期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第48期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月13日 関東財務局長に提出。
	第48期第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。
	第48期第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年7月4日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月18日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 外賀 友明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼビオホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ゼビオホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 外賀 友明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。